
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.177 2019/7/8

1 アレルギー物質を含む食品の表示について

7月5日開催された第56回消費者委員会食品表示部会において、消費者庁は標記説明資料を提出し説明した。その中で、くるみについて義務化を視野に入れた検討とし、アーモンドについては推奨品目への追加検討としている。

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/syokuhinhyouji/doc/190705_shiryou4.pdf